投票済証の活用のための請願書　趣旨及び理由

現在国内ではご周知のとおり、選挙の種別を問わず投票率が低下傾向にあります。昨年、埼玉県では全県民の暮らしに関係する知事選挙でも投票率が23％台に留まり、国民の選挙に対する関心低下は最早無視できない状況です。京都市においても、2020年から微増したものの、2024年の市長選挙では41.67%の投票率と、16年ぶりに市長が交代するという重要な選挙でも市民有権者の約6割が投票に行っていない由々しき事態が明らかになりました。

このまま投票率が下がれば、国民の声が反映されない政治が続いて国民・市民の政治不信を加速させるばかりか、民主主義を維持していくことすらままならなくなると危惧しております。

そこで、民主主義の根幹を守るため、先ずは国内でも知名度ある京都市が国全体の先駆者となり、投票率向上に向けて一層の取り組みを進めるべきであると考え、本請願を提出するに至りました。

先般の京都市長選でも選挙管理委員会による様々な取り組みが試行されましたが、多くの区で採用されている「投票済証明書」は現状、「投票に行きました」という事実を示すことしかできません。私は、あくまで投票率向上のための一例ではありますが、この証明書を活用し、イラストや写真を印刷することで、少しでも選挙に関心を寄せていただき、投票率の向上に繋げてはどうかと考えます。

例えば、小学校の高学年に「選挙に行こうよ」というお題で絵をかいてもらい、それらを審査のうえ証明書の裏面に印刷すれば、少なくとも親御さん達は選挙に行こう、その為に信頼できる候補を選ぼう、と考えるようになるのではないでしょうか。（添付資料あり）

もちろん、その他にも京都らしく神社・仏閣などを活用するのも一案かと思います。

インターネットでは先述したような証明書の活用事例が多数紹介されており、京都市もこの流れに乗って、投票率の向上に努めるべきだと思うのです。

例に挙げた証明書の裏面印刷では、かかる費用は印刷費のみで、期待できる効果を考えれば費用対効果にも優れていると考えます。現に、２月の京都市長選では西京区選挙管理委員会発案のオリジナル投票済証が発行され、新聞報道されるなど市民の間で大きな反響を生みました。（別紙資料あり）

証明書の裏面活用は例の一つに過ぎませんが、議会として何もせず投票率向上を諦めるのか、少しでも投票率を上げるために行使可能な手段を検討するのか、どちらが京都市民、ひいては国民にとって最良の選択かをご考慮いただき、投票率の向上のために投票済証の裏面の活用を推進する事を求めます。

京都市会議長様

　年　　　月　　日

〒606-8167　京都市左京区一乗寺樋ノ口町32　☎　080-6176-9500

若い世代に選挙に関心を持ってもらう会　　　氏名　表雅敏